

茨城県・東海第二原発の「安全協定見直し」を支持する署名

県知事と東海村だけでなく隣接市町村にも再稼働の判断の権限を求めます

日本原電 取締役社長 村松衛 殿 東海村長 山田修 殿 日立市長 小川春樹 殿
ひたちなか市長 本間源基 殿 那珂市長 海野徹 殿 常陸太田市長 大久保太一 殿
水戸市長 高橋靖 殿 茨城県知事 橋本昌 殿 (2016年1月9日署名開始時点)

東海第二原発は、東日本大震災により損傷した以降、停止したままです。この原発を所管する日本原電は、2014年5月20日、再稼働にむけて適合性審査の申請を提出し、現在、審査中です。

2015年、川内・伊方・高浜原発の地元では、原発立地自治体の再稼働の合意だけが優先され、隣接市町村の意向は無視されました。原発事故が起きれば甚大な被害が想定され、避難計画の策定が求められる隣接市町村が、再稼働の是非の判断には参加できない仕組みは、倫理に反します。

同じことをここ茨城県で起こさせてはいけません。現在の東海第二原発の安全協定では、茨城県知事と東海村だけが再稼働の是非を判断する権限をもち、隣接市町村には権限がありません。

この現状に対し、東海村及び5つの隣接する市（日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市）の首長6人が立ち上げた「原子力所在地域首長懇談会」を筆頭に周辺9市町村(*)と連携しながら安全協定の見直しを求めて行動していますが、まだ実現していません。私たちは、適合性審査決定の前に早急に安全協定を見直し、隣接市町村まで権限拡大することを強く支持します。

(*)高萩市・笠間市・常陸大宮市・鉾田市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・大子町（東海第二発電所安全対策首長会議）

- 一. 日本原電に要請します:原子力所在地域首長懇談会の要請に応じ、適合性審査決定の前に早急に懇談会が要求する安全協定見直し(権限拡大)に合意してください。
- 一. 原子力所在地域首長懇談会の各首長に要望します:再稼働の是非まで判断できる権限を持つ安全協定の見直しを実現させてください。
- 一. 茨城県知事に要望します:原子力所在地域首長懇談会の各首長の行動に協力してください。

【署名欄】	氏名	住所（住所が同じ方も、お手数ですが番地までご記入ください。）
		茨 城 県 都道府県
		茨 城 県 都道府県
		茨 城 県 都道府県
		茨 城 県 都道府県
		茨 城 県 都道府県

この署名は正本を原子力所在地域首長懇談会 座長の東海村長に、他には目録(筆数)を提出します。
第一次署名締切は2016年8月末です。

取扱い	
送付先	〒319-1118 東海村舟石川駅東1-7-25 相沢 一正あて 電話 029-282-3619

【署名主催】東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会 (東海村舟石川駅東1-7-25)

【呼びかけ団体】原発事故から暮らしを守るネットワーク、脱原発ネットワーク茨城、さよなら原発いばらきネットワーク、東海第二原発の廃炉をめざす県民センター、茨城平和擁護県民会議

茨城県・東海第二原発の「20年延長申請」に反対する署名

2018年に原発の寿命(40年)に達する原発をもう動かさないでください

日本原電 取締役社長 村松衛 殿 東海村長 山田修 殿 日立市長 小川春樹 殿
 ひたちなか市長 本間源基 殿 那珂市長 海野徹 殿 常陸太田市長 大久保太一 殿
 水戸市長 高橋靖 殿 茨城県知事 橋本昌 殿 (2016年1月9日署名開始時点)

東海第二原発は、東日本大震災により損傷した以降、停止したままです。この原発を所管する日本原電は、2014年5月20日、再稼働にむけて適合性審査の申請を提出し、現在、審査中です。

国の原子力規制委員会は、原発の寿命を原則40年と定めています。東海第二原発の場合、1978年11月28日の営業運転開始から起算し2018年11月をもって40年となり、ここで運転をやめなければなりません。しかし、特別点検を実施すれば、一度だけ20年の運転期間延長、つまり通算60年の運転が認められる例外規定があります。

日本原電が原子力規制委員会に対し、運転期間延長認可制度への申請が必要となる時期は、2017年8月28日(～2017年11月28日までの3か月間)に迫っています。私たちは被災した東海第二原発をこれ以上運転させようとする「20年延長申請」に強く反対します。



- 一. 日本原電に要請します：東海第二原発の20年延長申請をしないでください。
- 一. 原子力所在地域首長懇談会（東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市の各首長）に要望します：東海第二原発の20年延長申請に反対してください。
- 一. 茨城県知事に要望します：東海第二原発の20年延長申請に反対してください。

【署名欄】	氏名	住所（住所が同じ方も、お手数ですが番地までご記入ください。）
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県
		茨城県 都道府県

この署名は正本を原子力所在地域首長懇談会 座長の東海村長に、他には目録(筆数)を提出します。
 第一次署名締切は2016年8月末です。

取扱い	
送付先	〒319-1118 東海村舟石川駅東1-7-25 相沢 一正あて 電話 029-282-3619

【署名主催】東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会 (東海村舟石川駅東1-7-25)

【呼びかけ団体】原発事故からくらしを守るネットワーク、脱原発ネットワーク茨城、さよなら原発いばらきネットワーク、東海第二原発の廃炉をめざす県民センター、茨城平和擁護県民会議